

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

インフォメーション



市からの お知らせ

令和6年度寝屋川まつり 開催日を決定

時 8月24日(土)・25日(日) 所 打上川治水緑地
※詳しい内容は、決まり次第お知らせします。

問 寝屋川まつり実行委員会事務局
(市民活動振興室内 ☎825・2120)

自衛官募集対象者情報の 除外申出

市では、国からの依頼に対し、自衛官の募集に必要な住民基本情報を提供しています(依頼は法律など

傍聴 できます

委員会など
申いずれも当日直接(先着順)

枚方寝屋川消防組合議会 定例会

時 12月25日(月) 午前10時 所
枚方寝屋川消防本部5階会議場
定 12人

高齢者保健福祉計画 推進委員会

問 枚方寝屋川消防組合総務管理課 (☎852・9903)
時 12月27日(水) 午後1時30分
(受付は午後1時から) 所 保健福祉センター5階会議室1・2
HP 3522
問 高齢介護室 (☎888・0372)

手続 き

マイナンバーカード 出張受付

時 12月19日~21日 午前11時~午後4時 所 イオンモール四條畷3階イオン3階前 内 顔写真の撮影な

に基づくもので、自衛隊からの募集案内の送付にのみ使用されます。自衛隊への情報提供を希望しない人は、申し出てください。

対 市内在住の平成14年4月2日~15年4月1日生まれの人 他 詳しくは市ホームページを見てください
HP 21781

申 問 申出書(市ホームページからダウンロード)と本人確認書類の写しを郵送又は電子申請システムで12月31日(日) 〓 消印有効 〓 までに総務課(〒572-8555本町1番1号 ☎824・1181)

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月~土曜日午前9時~午後4時
桜木町5番30号 ☎828-0397

美容や健康の維持・増進を目的としたいろいろな健康商品が販売され、ドラッグストアやインターネット通販で気軽に購入できるので、利用したことがある人も多いのではないのでしょうか。

健康食品には特定の成分が濃縮されているものが多く、その成分を過剰に摂取する可能性があるため注意が必要です。

健康の維持・増進の基本は「栄養バランスのとれた食事・適度な運動・十分な休養」です。健康食品を摂取する前に本当に必要かよく考えましょう。

健康食品で体調不良に... 医師などに相談しましょう

事例

健康食品を購入し、数日食べると激しい腹痛と下痢を繰り返した。医師に相談すると、健康食品が原因かもしれないと言われ、食べるのをやめると症状が治まった。健康食品の販売店は「体に悪い材料は入っていない。悪いものが体から出た反応なので、続けてほしい」と言う。

◆アドバイス.....

「好転反応」と呼ばれるような、健康になる過程で体調不良が起こる現象は科学的には存在しません。自己判断での医薬品と健康食品の併用は避け、体に異変を感じたらすぐに使用を中止し、医師や薬剤師などに相談しましょう。



くらしの情報

食用油の回収

時 12月22日(金) 午後1時~3時
所 市立消費生活センター 他 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。指定の日時以外の回収はありません。HP5435
問 市消費者協会・前田(0822・1997)

募集情報

「ねやがわ子育てナビ」掲載広告を募集

妊娠、出産、子育て期に利用できるサービスなどをまとめた子育て情報誌「令和6年度版ねやがわ子育てナビ(ハンドブック版)」に掲載する有料広告を募集します。
「ねやがわ子育てナビ」は、4月に約7200部発行し、母子健康手帳の交付時などに、子育て世帯に配布します。
▽募集期間 12月22日(金)まで

「すこやかサポーターブック」掲載広告を募集

成人の各種検診や予防接種の内容などを掲載した「令和6年度版すこやかサポーターブック」の有料広告を募集します。
4月下旬に約1万部発行し、各シテイ・ステーション、コミュニティセンターなどの市内公共施設で配布予定です。
▽募集期間 1月12日(金)まで
▽募集枚数 10枚(申し込みが多いときは抽選)
▽1枚の大きさ 縦4・5cm×横9cm
▽文字などの色 2色
▽掲載料 1枚3万円
HP8254
申 健康づくり推進課(0812・2372)

市職員の給与などを
お知らせします

市職員の給与などを
お知らせします

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、条例や規則で定められています。
※地方公営企業法の上下水道事業会計職員は除きます。
問 人事室(0825・2198)

単位：千円

職員給与費(令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,464 (1,122)人	4,433,326 (3,817,415)	1,310,900 (1,137,993)	1,755,901 (1,534,309)	7,500,127 (6,489,717)	5,123 (5,784)

※①職員は令和4年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人当たり給与費は、税・社会保険料を控除していないもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、()内は常勤職員の人数及び金額です。

職員の平均給料月額、初任給など(令和5年4月1日現在)

○職員の平均年齢・平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳1月	293,063円	384,945円
技能労務職	56歳4月	285,024円	339,919円

○職員の初任給

	初任給
大学卒	198,500円
高校卒	169,800円

※①平均給料月額は基本給の平均です②平均給与月額は、給料月額に諸手当を加えた額の平均で、手取額ではありません。 ※学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

○一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	260,169円	339,919円	397,750円	370,106円
高校卒	-	-	-	357,207円

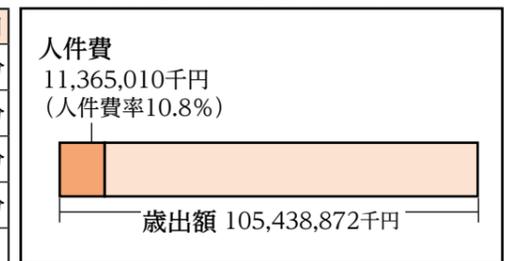
※①各経験年数の職員数が3人以下のときは、近似の階層を記載しています②高校卒の経験年数10・20・25年未満の職員は、全て3人以下のため無記載とします。

退職手当(令和5年4月1日現在)

	自己都合	定年・定年前早期
勤続20年	19.6695か月分	24.586875か月分
勤続25年	28.0395か月分	33.27075か月分
勤続35年	39.7575か月分	47.709か月分
最高限度額	47.709か月分	47.709か月分
加算措置	定年前早期退職者2~45%	
1人当たり平均支給額	2,290千円	16,709千円

※1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種の職員に支給した平均額です。

人件費(令和4年度普通会計決算)



ラスパイレズ指数

令和4年度	94.1
-------	------

※国家公務員の給与水準を100としてみたときの給与水準を示す指数

一般行政職の級別職員数など(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	50人	6.1%
2級	係員	496人	60.6%
3級	副係長	25人	3.0%
4級	係長	145人	17.7%
5級	課長代理	4人	0.5%
6級	課長	54人	6.6%
7級	次長	26人	3.2%
8級	理事・部長	19人	2.3%
合計		819人	100%

※①市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です②標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

○第7期定員適正化計画(令和2年度~4年度)の定員管理の数値目標

[定員管理の数値目標:各年度における総人件費の上限を123億円とする]

年度	令和2年度(計画始期)	3年度	4年度	5年度
総人件費(単位:百万円)	12,158	11,963	12,060	-
職員数(4月1日現在)	1,218人	1,220人	1,235人	1,208人

※①総人件費には、会計年度任用職員に係る経費(報酬など)も含まれます②職員数は、公営企業職員・再任用フルタイム職員・任期付フルタイム勤務職員を含みます。

主な諸手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価
地域手当	給料・扶養手当及び管理職手当の合計額の12%
管理職手当	43,000円~92,000円
扶養手当	配偶者...6,500円、子...10,000円(15歳~22歳は、それぞれの金額に5,000円を加算)父母など...6,500円 ※8級の職員については、配偶者・父母などの金額は3,500円。
住居手当	借家(世帯主)...28,000円(月限度額)
通勤手当	交通機関利用者...6か月定期代相当額55,000円(月限度額) 交通用具使用者...24,400円(月限度額)

期末手当・勤勉手当

区分	令和4年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
一般職員 任期付職員	2.40月分	2.00月分
再任用職員	1.35月分	0.95月分

※一般職員1人当たりの平均支給額(令和4年度普通会計決算)は1,585千円です②職制上の段階や職務の級などによる加算措置(役職加算5~20%)をしています。

特別職の給料など(令和5年4月1日現在)

	議員報酬・給料月額	期末手当
市長	714,000円(※)	(令和4年度支給割合) 6月期2.125か月分 12月期2.125か月分 計4.25か月分
副市長	870,000円	
議長	728,000円	
副議長	688,000円	
議員	643,000円	

※令和5年4月から9月支給分の市長給料月額は、条例規定分から30%減額しています。「特別職の職員の給料等の特別に関する条例」に基づき、市政運営に対する市民評価において、肯定的評価が否定的評価を上回ったことから、令和5年10月支給分から特別職給料の減額割合は0%となっています(市長給料月額...102万円)。

ファミリー・サポート・センター提供会員の募集

子どもの短時間預かりや保育所などへの送迎など、空いた時間に地域の子育てを支援する会員組織です。提供会員養成講習会の日程は下の表のとおりです。

※①2年以内にすべての講習を受講する必要があります②講習会は年2回あります。

申問 直接又は電話でファミリー・サポート・センター(リラット内) ☎839・8817



預かりを行う提供会員

美しいまちづくり推進員を委嘱

10月13日、クリーンセンターで「第8期美しいまちづくり推進員委嘱状交付式」を開催し、101人を美しいまちづくり推進員に委嘱しました。安全で清潔な、みどり豊かなまちづくりを推進するために20歳以上の市民を対象に公募しているもので、任期は2年。任期中は環境美化活動・啓発活動などに協力してもらう予定です。



環境総務課(☎824・0911)

提供会員養成講習会

日時		内容
1月11日(木)	午前9時30分～午後0時30分	活動を円滑に進めるために
	午後1時～2時	小児看護の基礎知識
17日(水)	午前10時～正午	心の発達とその問題①
	午後1時～3時	心の発達とその問題②
18日(木)	正午～午後2時	子どもの遊び
	午後2時～4時	身体の発達と病気
19日(金)	午前9時30分～午後0時30分	救命講習
	午後1時30分～3時30分	安全・事故
23日(火)	午前9時30分～午後0時30分	子どもの栄養と食生活
	午後1時～3時	保育の心
30日(火)	午前10時～正午	子どもの世話

※①場所はいずれもリラット3階セミナールームです②一時保育を行います(予約が必要)。

会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集

▽時給 資格なし:1205円、資格あり(保育士・教員免許など):1292円

12月市議会を開きます

12月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間はいずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

- 12月4日(月) 本会議
- 5日(火) 健康福祉常任委員会
- 6日(水) 文教生活常任委員会
- 7日(木) 総務都市創造常任委員会
- 13日(水) 本会議(一般質問)
- 14日(木) 本会議(一般質問)
- 15日(金) 本会議(一般質問)
- 19日(火) 本会議

※①12月5日・6日・7日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局(☎824・0010)

環境・まちづくり

環境リーダーを新たに認定

10月14日、大阪公立大学工業高等学校で小学校4年生～6年生を対象に「環境リーダー養成講座」を開催しました。

学生と一緒に環境基本計画や地球温暖化対策について学ぶもので、講座を経て新たに9人が環境リーダー

に認定されました。市では引き続き、環境について考える環境リーダーの養成を進めます。

問 環境総務課(☎824・0911)



環境リーダー養成講座

生ごみ堆肥化・土づくり講習会

家庭から出る生ごみは、ガーデンニングなどにたい肥として利用できます。生ごみを減量し、環境に優しい生活に取り組んでみませんか。

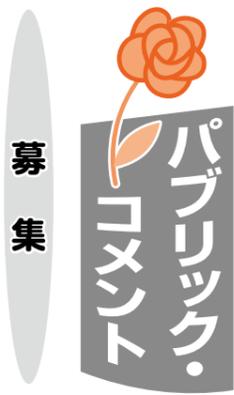
時 1月23日(火) 午後2時～3時
所 市立東コミュニティセンター
内 土の袋に米ぬかと土を入れてたい肥を作ります 問 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 定 10人(申込順) 費 無料 他 ①車で

の来場手段を電話又は郵送、FAXで12月15日(金) 必着 必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911、FAX 821・3349)

東大和町(A街区)防災街区整備事業に係る都市計画案の縦覧

都市計画法に基づき縦覧を行います。利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間内に意見書を提出することができま。

▽縦覧期間 12月11日～25日
▽縦覧場所 2軸化事業本部
※詳しくは市ホームページを見てく



募集

①地域防災計画(素案)

災害対策本部の設置や情報の伝達、避難のあり方、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた「地域防災計画」を改訂します。

②市教育大綱(素案)

市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の方針を定める「市教育大綱」を策定します。

素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

相談

HP 21804

問 2軸化事業本部(☎813・1204)

毎月第2・第4金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワ

対 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など HP ①21785 ②21722

◎素案の詳しい内容は各担当課、市民情報コーナー、各ステーション、掘溝サービス窓口、市立中央・東・寝屋川市駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることができます。

応募・問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは市ホームページを見てく

ださい)で①1月6日(土) 必着 必着までに防災課②12月4日～1月9日 必着 必着に教育政策総務課(〒572-0855 本町1番1号、①☎825・2194、FAX 825・2633 ②☎813・0070、FAX 813・0083) ※電話による意見は受け付けませ

結果

第二次寝屋川市健康増進計画(素案)健康増進計画

健康づくりに関する施策を総合的、計画的に推進していくため、「第二次寝屋川市健康増進計画」を策定するにあたり、9月27日、10月26日に意見を募集した結果、1人から1件の意見が提出されました。

提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

詳しい内容は、保健総務課、市民情報コーナー、各ステーション、掘溝サービス窓口、市立中央・東・駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることができます。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



防災 災害時は新聞紙で暖を取ろう

普段から使っている新聞紙の災害時の活用方法を紹介します。

問 防災課 (☎825・2194)

防寒着として着用

新聞紙を数枚重ねてテープなどで留め、肩から羽織っても全身が隠れるくらい大きさにつなぐと防寒着の代わりになります。

下半身の暖をとる

ポリ袋の中に丸めた新聞紙をたくさん入れ、その中に足を入れると暖が取れます。

足元が冷えたときは

靴下をはいた上から新聞紙を巻くと、暖が取れます。その上にもう一枚靴下をはくと、より暖かくなります。

腹巻きとして

新聞紙を半分に折り、お腹に巻きます。さらにその上からラップを巻き付けると腹巻きの代わりになります。

日ごろから新聞紙を多めに保管しておきましょう。

課 (☎852・9918)
普通救命講習
 12月23日(土) 午前9時30分～午後0時30分 所 枚方東消防署 内 AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人 定 20人(申込順) 費用 無料
 問 12月12日～15日の午前9時～

午後5時に枚方東消防署警備課 (☎852・9999)
 ※1月から、救命講習(公募)の申し込みは、原則枚方寝屋川消防組合ホームページからのみ受け付けます。詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。
 問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)

交通安全

成田山不動尊初詣に伴う交通規制

時 ①12月31日午後11時頃～1月1日午前4時頃 ②1月1日～3日の正午頃～午後5時頃 内 右の地図のとおり
 ※規制時間は変更になる場合があります。
 問 成田山大阪別院 (☎833・8881)、寝屋川警察署 (☎823・1234)、市交通政策課 (☎813・1207)
スケアード・ストリート方式の交通安全教室
 プロのスタントマンが交通事故を



令和5年12月31日から令和6年1月3日までの交通規制

例	一方通行	参拝車順路	帰路車順路	バス、タクシー、指定乗車は規制されません。(一方通行を除く)
凡	車両通行禁止	歩行者専用道路(歩行者専用道路の表示がある場合)車両通行禁止	車両通行 駐車禁止区域	信号機所在地

リアルに再現し、事故の怖さを目で見て理解することで、交通ルールを守る大切さを学びます。
 時 12月7日(木) 午後1時30分～2時30分 雨天中止 所 府立北かわち阜が丘高等学校グラウンド(寝屋北町) 定 30人(申込順) 他 ①車での来場は控えてください(自転車・バイクは可) ②中止のときは府立北かわち阜が丘高等学校ホームページ(左のQRコード)でお知らせします
 申 12月5日(火) 午後5時までに府立北かわち阜が丘高等学校ホームページ(☎82・2224)又は市交通政策課(☎813・1207)

産業・事業者

音響機器の使用時間・音量などに気を付けて

カラオケなどの音響機器、店内の騒ぎ声による音漏れなどの苦情が市に寄せられています。
 飲食店などでは原則、午後11時～午前6時にカラオケなどの音響機器を使用することは、府の条例で禁止されています(規制基準は、時間帯や地域によって変わります)。違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処されることがあります。

※ 所 ベル大商店街ふれあいステーション(東大町) 問 大商店街事務所 (☎801・1117)
 ※ 所 餅つき大会・クリスマスイベント
 問 餅つき大会 餅つき大会・クリスマスイベント
 国の事業の採択を受け、ベル大商店街の取り組みを市が支援しています。
 問 餅つき大会 餅つき大会・クリスマスイベント
 国の事業の採択を受け、ベル大商店街の取り組みを市が支援しています。



51) **NPOなんでも相談**
 12月19日(火) 午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイザーなど 定 4団体(申込順) 費用 無料
 問 12月15日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)
パンコントラブル相談
 12月19日(火) 午後2時～4時 所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障・トラブル 定 6人(申込順) 費用 無料
 他 パソコンを持って来てください
 申 12月12日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

餅つき大会
 餅つき大会・クリスマスイベント
 国の事業の採択を受け、ベル大商店街の取り組みを市が支援しています。
 問 餅つき大会 餅つき大会・クリスマスイベント
 国の事業の採択を受け、ベル大商店街の取り組みを市が支援しています。

防災



歳末警戒を実施
 火災のない明るい新年を迎えられるよう、12月20日～31日に歳末警戒を実施します。昼夜にわたり、市民の皆さんへ火災予防を呼びかけます。火の取り扱いに十分注意し、火災予防に努めてください。
 また、消防活動の妨げとなるため、特に夜間の消火栓・防火水槽付近への駐車はやめてください。
 問 枚方寝屋川消防組合警防部警防課 (☎852・9917)
灯油とガソリンを間違えないで
 灯油が燃料の暖房器具に誤ってガソリンなどを入れて使用すると火災が発生する危険があります。
 灯油を購入するときは、「油」と伝えるのではなく、「灯油」と指定してください。
 問 枚方寝屋川消防組合保安対策課 (☎852・9910)
消防吏員採用試験
 △受験資格・採用予定人数など下の表のとおり
 △1次試験 1月21日(日) 午前9時30分

消防吏員受験資格及び採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用予定日
社会人	社会人として3年以上の勤務経験がある人で、平成2年4月2日～10年4月1日生まれの人	5人程度	令和6年10月1日
大卒程度	平成10年4月2日～14年4月1日生まれの人		

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。
 ※いずれも学歴は問いません。



12月は年末の交通事故防止運動期間

年末は忘年会などで飲酒の機会が増え、飲酒運転などによる交通事故が多発する傾向にあります。

自転車利用者による携帯電話や音楽機器などを使用しながらの運転、傘差し・無灯火・二人乗りなどの違反も思わぬ事故につながります。市民一人ひとりが基本的な交通ルールやマナーを守り、年末の交通事故を防ぎましょう。

△運動の重点▽

- 交差点における交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- △スローガン▽
- あぶないよ いそぐきもちにしんこきゅう
- 夕暮れの ライトは迷わず 早めから

「なにで来た？」乾杯前の 合言葉
交通安全課(☎813・1207)



税のお知らせ

事業者の皆さんへ 給与支払報告書の提出を 忘れずに

会社などの給与支払者は、令和6

年1月1日現在の給与受給者全員の給与支払報告書へ個人別明細書及び総括表(令和5年1月1日～12月31日分)を作成し、1月31日(水)までに、給与受給者の住所地(令和6年1月1日現在)の市町村に提出してください。

今年中に退職した給与受給者への給与支払額の合計が30万円を超えるときは、給与支払報告書を退職時の住所地の市町村に提出してください。
HP 4456

△給与からの特別徴収の徹底▽

給与からの特別徴収とは、従業員が納めるべき個人市民税・府民税を事業者が毎月の給与から天引きし、市町村に納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務があるすべての事業者は特別徴収業務者に指定されており、原則として個人市民税・府民税の特別徴収を行う必要があります。
HP 6424

※ 市市民サービス部市民税担当(☎813・1114)

バイク・軽自動車などの 廃車・名義変更の 手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。

- 次のいずれかに当てはまる場合は、速やかに手続きをしてください。
- 車両の解体や廃棄をした
- 盗難にあった

各種保険・医療制度

(☎813・1132)

市税・国民健康保険料の 滞納処分を強化しています

市税や国民健康保険料を滞納している世帯への滞納処分(財産の差し押さえなど)を強化しています。保険料の滞納が続くと、医療費やサービス費用を一旦全額自己負担することになるなど、制限を受けることとなります。

世帯主などの病気や失業、災害などの特別な事情で期限内の納付が困難なときは、保険料を減免できる場合がありますので早めに相談してください。

△納付勧告▽

期限を過ぎても納付しない人には、督促状・催告書などの送付、電話や訪問による催告を行います。

通知を無視するなど、財産があるのに納付しないときは、調査・捜索を行い、財産を差し押さえることがあります。

△調査先及び差押財産の例▽

- 金融機関など：預貯金や保険
- 勤務先：給与や賞与
- 市市民サービス部徴収・納付担当(☎813・1189)

国民健康保険の届け出は 14日以内に

国民健康保険の加入・脱退・変更

○車両を譲ったが、名義変更をしていない
※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

△手続き・問い合わせ先▽
○125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市市民サービス部税務管理担当
※①手続きには原動機付自転車標識交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、届出者の本人確認書類が必要で②代理人が届け出るときは委任状が必要です。郵送での手続きもできますので、詳しくは問い合わせください。

○125ccを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町☎050・5540・2058)

○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目☎050・3816・1841)

※ 市市民サービス部税務管理担当(☎813・1138)

固定資産税の納税義務者は 1月1日現在の所有者です

固定資産税・都市計画税の納税義務者は、1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人です。

1月2日以降に不動産の売買などで所有者が変わっても、納税義務者を変更することはできません。

- 次のいずれかに当てはまる場合は速やかに届け出てください。
- 家屋を新築・増築・取り壊したと

送付しています。事前に医療機関などに問い合わせたうえ、被保険者証(健康診査は受診券も必要)を持って受診してください。

※受診の対象外となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

○府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)
又は市市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)

介護保険料を 納めないで済む

介護保険料を滞納すると次のような制限を受けます。

△1年以上滞納すると(償還払い) 化▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納すると(給付減額)▽

保険料を納めていない期間に応じて、サービス費用の利用者負担額が引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。

※介護サービス費用の償還払い化と給付減額は、同時に実施されることとなります。

△財産などの差し押さえについて▽

介護サービス利用にかかわらず保険料の滞納があると、財産(預金・給与・生命保険など)の差し押さえを受けることがあります。
○高齢介護室(☎838・0518)

き(法務局へ登記をしたときは不要)
○所有権保存登記をしていない家屋の売買などで所有者が変わったとき
○住宅用地から住宅用地以外の土地に変更したとき
○私有地の一部又は全部を道路としているとき(基準に当てはまる道路部分は、非課税になります)
○所有者(納税義務者)が死亡し、法務局の相続登記が済んでいないとき
※申請用紙は固定資産税担当で配布しています。一部の申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

HP 637
市市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132)

償却資産の申告は 1月31日までに

機械装置や工具・器具などの事業用の資産は、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

市内に償却資産がある人は、令和6年1月1日現在の償却資産の名称・数量・取得年月・取得価格・耐用年数などを1月31日(水)までに申告してください。前年度に申告した人には、申告書を送付します。

正当な理由もなく申告しないときや虚偽の申告をしたときは、罰則が科されることがあります。

※エルタックスによる電子申告もできます。
市市民サービス部固定資産税担当

納期限のお知らせ

～1月4日(木)<市民税・府民税は12月25日(月)>までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第4期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第7期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……………第6期分
- ★保育所保育料(保育課)……………12月分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第7期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………12月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としすることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。